

(別紙様式1)

平成30年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 長崎県
農業委員会名： 対馬市農業委員会

I 農業委員会の状況(平成30年4月1日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	1,111
自給的農家数	570
販売農家数	541
主業農家数	67
準主業農家数	128
副業的農家数	346

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	1,381
女性	654
40代以下	133

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	60
基本構想水準到達者	46
認定新規就農者	5
農業参入法人	3
集落営農経営	4
特定農業団体	1
集落営農組織	3

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑			計
		普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	556	268	268		824
経営耕地面積	297	135	118	17	432
遊休農地面積	37	98	98		135
農地台帳面積	635	1,607	1,607		2,242

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

任期满了年月日 H 32 年 2 月 29 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	14	14
認定農業者	—	6
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	3
40代以下	—	1
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	14	14	6

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (平成30年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	824 ha	325 ha	39.4%
課 題	農業者の高齢化及び担い手不足等により、農地の利用集積が進んでいない。また、農地が点在しており、規模拡大希望者に効率のよい利用集積を行う事が困難である。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 平成30年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 28 ha (うち新規集積面積 10 ha)
	目標設定の考え方:平成30年度農地中間管理事業年間目標
活動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・事業推進員による農家の個別巡回 ・地元説明会等での事業の周知

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	27年度新規参入者数	28年度新規参入者数	29年度新規参入者数
	2 経営体	2 経営体	1 経営体
	27年度新規参入者が取得した農地面積	28年度新規参入者が取得した農地面積	29年度新規参入者が取得した農地面積
	0 ha	0 ha	0 ha
課 題	生活基盤安定のための農業収入の確保に向けたフォローアップ体制の構築		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 平成30年度の目標及び活動計画

参入目標数	1 経営体	参入目標面積	0.5 ha
活動計画	企業面談会等に参加し、新規就農者の掘り起こしを行う。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (平成30年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	824 ha	135 ha	16.4%
課 題	・高齢化及び人口の流出により、遊休農地化が進行している。 ・イノシシ、シカ等による鳥獣被害が激しく、耕作意欲の低下から遊休農地化が進行している。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成30年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 14 ha			
	目標設定の考え方:10年間で全遊休農地を解消を目標とする			
活 動 計 画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		28 人	7月～8月	9月～10月
	調査方法	・管内全域を道路からの目視による巡回調査を実施し、遊休化している場合は、当該農地の状況をさらに詳しく確認し、写真、地図等に記録 ・旧市町村や大字等区域を区切って、地区担当の農業委員を定める ・必要に応じ、協力員や地域農業精通者等の協力を得る ・荒廃農地の状況及び解消に関する調査のデータ活用		
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		11月	1月	
その他	各種補助金活用の周知			

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (平成30年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	824 ha	0 ha
課 題	近年、違反転用事例はほとんどないが、住民に対する更なる周知と農地パトロールの強化等による、違反転用の防止に努める。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 平成30年度の活動計画

活動計画	7月～8月 農地パトロール・農地利用状況調査を実施 農地パトロール等によって発覚した違反転用について、地権者へ指導 11月 広報誌で住民に対し違反転用が犯罪であることを周知
------	--